

保護者の皆様へ

斑鳩町立斑鳩東小学校
校長 安里 昌義

「気象警報発令時」、または「強い地震（震度5弱以上）発生時」は、児童の登下校について、安全確保のため次のような措置をとります。

A [気象警報発令時の対応について]

「気象警報発令時」とは、**【斑鳩町】**に「警報」（暴風・大雨・洪水・大雪など）が発令されている場合です。

発令状況はNHKニュース、気象庁ホームページなどの気象情報で確認してください。

なお、報道により「奈良県北西部」に警報発令と明示されていても、**【斑鳩町】**に警報が発令されていない場合がありますのでご注意願います。

警報発令の状況	学校の措置
午前7時現在 警報発令中	登校させずに自宅待機
午前7時から正午までに警報が解除	午後1時30分までに登校する
正午現在 警報発令中	臨時休校 自宅学習

☆ 警報が発令されていない場合でも、保護者により登校が危険と判断された場合は自宅で待機させ、学校まで連絡してください。その後、安全の確認ができ次第、登校させてください。

☆ 児童の登校後、警報が発令された場合、学校は教育委員会の指示に従い、校区内の状況と安全を確認して、下校または学校待機などの適切な措置をとることとします。

B [強い地震発生時の対応について]

斑鳩町において、**【震度5弱】**以上の強い地震が発生した場合には、児童の安全確保への対応を次のように行います。

発令状況はNHKニュース、気象庁ホームページなどの地震情報で震度を確認してください。

震度5弱以上の地震発生時	緊急対応の措置
自宅にいる場合に地震発生 午前7時までに発生	登校させずに家庭で安全確保
学校にいる場合に地震発生	学校長の判断により対応
登下校中に地震発生	保護者・学校の双方が安全確保

☆ 午前7時までに地震が発生した場合は登校を見合わせ、安全を確保してください。

☆ 強い地震発生後、校舎並びに通学路については、教職員による巡視・点検によって、在校児童または登校児童の安全確保に努めます。

☆ 強い地震発生の際は、通信回線が途絶えることも想定し、保護者・学校の双方とも可能な限り連携を図るものとします。

上記A・Bの災害によって、万が一被災された場合には、本校が避難場所として住民の皆様提供されることになっています。

学校電話番号	74-1501
--------	---------

